



2024年2月14日

各位

会社名	麒麟ホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長 磯崎 功典 (コード番号 2503 東証プライム)
本社所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号
問合せ先	財務戦略部長 松尾 英史 (03-6837-7015)

### 定款一部変更に関するお知らせ

麒麟ホールディングス株式会社(代表取締役社長:磯崎功典、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の当社第185回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社は、執行役員制度を導入しておりますが、今般、最適な経営体制の機動的な構築を可能とすることを目的として、取締役だけでなく執行役員からも社長を選定することができるようにするものです。また、これに関連して、執行役員の選任方法を明記するとともに、株主総会の議長及び役付取締役に関する各規定につきましても、所要の変更を行うものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2024年3月28日(予定)

定款変更の効力発生予定日 : 2024年3月28日(予定)

以上

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。取締役社長に欠員又はさしつかえがあるときは、予め取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</p>	<p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>予め取締役会が定める</u>取締役がこれに当る。<u>当該</u>取締役にさしつかえがあるときは、予め取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会<u>並びに執行役員</u></p>
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、<u>専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長は会社を代表する。</u></p> <p>3. <u>前項のほか、取締役会はその決議によって会社を代表すべき取締役を選定することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(代表取締役、<u>役付取締役及び執行役員</u>)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長若干名を置くことができる。</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって会社を代表すべき取締役を選定する。</u></p> <p>3. <u>取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させる。</u></p> <p>4. <u>取締役会は、その決議によって社長執行役員1名を選定するほか、会長執行役員1名、副社長執行役員及び常務執行役員各若干名を置くことができる。</u></p>